



方向性2

支えあいがやすらぎを生む、
あたたかなまちへ

施策体系

- 2-1 健康で活力に満ちた社会を創る
 - 2-1-1 健康づくりの推進
 - 2-1-2 医療体制の充実
 - 2-1-3 食の安全と環境衛生の推進
- 2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る
 - 2-2-1 子育て支援の充実
 - 2-2-2 こどもの健全育成の推進
- 2-3 ともに支えあう地域福祉社会を創る
 - 2-3-1 地域福祉の充実
- 2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る
 - 2-4-1 介護予防と生きがいづくりの促進
 - 2-4-2 地域生活支援の充実（高齢者）
 - 2-4-3 介護保険サービスの充実
- 2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る
 - 2-5-1 療育体制と相談支援の充実
 - 2-5-2 地域生活支援の充実（障害のある人）
 - 2-5-3 就労支援と社会参加の促進

2-1 健康で活力に満ちた社会を創る

2-1-1 健康づくりの推進

施策の展開

- 全ての市民が支えあいながら、心豊かに暮らせる活力に満ちた社会を目指し、疾病の発生予防や重症化予防に重点を置いた健康づくりや、親子が健やかに暮らせる社会づくり、ライフステージに応じた健康づくりの取組みなどを推進しています。
- 市民の健康づくりを促進するため、市民、行政、関係機関・団体等が一体となって健康づくり等に取り組むための行動計画として策定した「健やか未来都市ちばプラン」に掲げる施策の推進状況や健康目標の達成度などの中間評価を行うとともに、必要な見直しを図ります。
- また、市民が主体的に健康づくりに取り組む環境を目指し、地域の自主運動グループの育成・継続支援や、健康づくりに取り組む団体へのインセンティブ制度などを行います。
- 疾病の予防や早期発見、早期治療を図るために、がん検診や特定健康診査の取組みを推進するとともに、胃がんリスク検査を実施するほか、疾病の重症化を予防するため、慢性閉塞性肺疾患（COPD）に関する普及啓発を行います。



ヘルスセミナー

計画事業

● 健やか未来都市ちばプランの中間評価（健康企画課）

市民の健康づくりを推進するため、「健やか未来都市ちばプラン」の中間評価・見直しを実施します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
中間評価・見直し	—	アンケート調査、中間評価・見直し	中間評価・見直し

● 健康づくりの促進（健康支援課）

健康づくりを促進するため、地区組織や事業所、個人が運動習慣を身につけるための環境整備を行います。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
ポイント付与システム	地区組織 83 団体 事業所 9 事業所	37 団体増 91 事業所増	120 団体 100 事業所
運動イベント	—	モデル実施	モデル実施
ヘルスセミナー	72 回/年	3 回増/年	81 回/年
出前講座	48 回/年	48 回/年	48 回/年
個人向けメールマガジンの配信	—	実施	実施

●胃がんリスク検査の試行実施（健康支援課）【新規】

がんに対する意識の向上を図るため、胃がんリスク検査を試行的に実施します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
胃がんリスク検査	—	実施（試行）	実施（試行）

■慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防促進（健康支援課）

慢性閉塞性肺疾患の予防促進のため、普及啓発を拡充します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
講演会の開催	5回/年	1回/年増	6回/年

●特定健康診査の充実（健康保険課）

生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査の実施率の向上を図るため、電話による受診勧奨を行います。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
電話による受診勧奨	40歳未受診者	40～65歳未受診者	40～65歳未受診者

■公園を活用した健康づくりの推進（花見川公園緑地事務所） 【再掲】

市民の健康づくりを促進するため、地域コミュニティと連携し、公園を活用した健康づくりプログラムを作成します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
健康づくりプログラムの作成	2か所	3か所	5か所

●若葉区ラジオ体操による健康づくり（若葉区健康課）

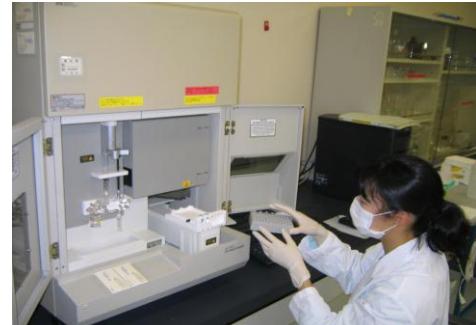
ラジオ体操を通じた健康づくりや世代間交流を図るため、実技講習会や情報交換会を開催します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
実技講習会・情報交換会	17小学校区	3小学校区	20小学校区

2-1-2 医療体制の充実

施策の展開

- ✚ 医療法の改正などにより医療提供体制の改革が進む中、救急医療をはじめ、青葉病院での血液疾患や身体合併症を有する精神疾患、海浜病院でのがん診療や小児・周産期医療など、市民に必要とされる医療を継続的に提供します。
- ✚ 青葉病院の救急機能の強化を図るため、救急棟を整備するとともに、救急救命士の臨床研修の実習施設として、救急ワークステーションを設置します。
- ✚ また、新型インフルエンザや新興の感染症などに迅速に対応する危機管理体制を整備するため、環境保健研究所の検査機器を更新します。



環境保健研究所の検査風景

計画事業

●青葉病院救急棟の整備（青葉病院事務局）

救急医療体制を強化するため、青葉病院に救急棟を整備します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
青葉病院 救急棟の整備	工事	工事	供用開始

■青葉病院救急ワークステーションの設置（救急課）

救急医療体制を強化するため、青葉病院救急棟に救急隊員の研修施設である救急ワークステーションを設置します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
救急ワークステーション の設置	—	設置	設置

●市立病院医療機器の更新（青葉病院事務局、海浜病院事務局）

市民に必要とされる医療を継続的に提供するため、両市立病院の医療機器を更新します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
医療機器の更新 (青葉病院)	—	心血管用2方向撮影装置 磁気共鳴断層撮影装置等	心血管用2方向撮影装置 磁気共鳴断層撮影装置等
医療機器の更新 (海浜病院)	—	X線撮影システム 磁気共鳴断層撮影装置等	X線撮影システム 磁気共鳴断層撮影装置等

●環境保健研究所の検査機器の整備（健康科学課）【新規】

感染症や食中毒の被害拡大を防止するため、迅速な検査結果が得られるよう遺伝子解析装置を更新します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
検査機器の整備	—	遺伝子解析装置 1台	遺伝子解析装置 1台

2-1-3 食の安全と環境衛生の推進

施策の展開

- ✚ 近年、食品の製造・加工技術、保存・流通システムの進歩とともに、輸入食品の増大など、食生活を取り巻く環境が著しく変化するなか、食品表示の偽装や輸入食品への薬物混入事件など、食の安全に対する関心は高まっています。
- ✚ 市民の食の安全を確保するため、食品衛生知識の普及・啓発を進めるとともに、関係機関と連携し、飲食店や食品製造施設などへの監視指導や流通食品の検査を行います。
- ✚ また、食中毒などの予防のため、食中毒の発生しやすい時期に、市民に広く周知・啓発を行うとともに、社会福祉施設や飲食店を対象とした講習会を行うほか、被害拡大の未然防止のため、迅速な検査結果が得られるよう、環境保健研究所の遺伝子解析装置を更新します。
- ✚ 市民の健康を守るため、住宅や理美容施設などにおける化学物質の測定や、害虫等の相談などに対し適切に対応を図ります。

計画事業

●環境保健研究所の検査機器の整備（健康科学課）【新規】【再掲】

感染症や食中毒の被害拡大を防止するため、迅速な検査結果が得られるよう遺伝子解析装置を更新します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
検査機器の整備	—	遺伝子解析装置 1台	遺伝子解析装置 1台

●地産地消の推進（農政課）【再掲】

市内産農畜産物の供給を促進するため、ホテル・レストラン等との交流会や産地見学会を行います。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
市内産農畜産物の供給促進	生産者出張授業・地産地消キャンペーン	ホテル・レストラン等との交流会・産地見学会 各3回 地産地消推進店の登録 20店	ホテル・レストラン等との交流会・産地見学会 各3回 地産地消推進店の登録 20店

2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る

2-2-1 子育て支援の充実

施策の展開

- 安心してこどもを産み、育てられる環境を整備するため、妊娠期からこどもが自立するまでの期間にわたり、乳幼児の健康診査をはじめ、仕事と子育てを両立するための多様な保育サービスの提供や、ワークライフバランスの推進など、きめ細かな子育て支援施策を推進します。また、病児・病後児保育の設置を促進するため、小児科開業時に病児・病後児保育室を併設する事業者への助成制度の創設を検討します。
- 将来的な保育需要に対応し、待機児童ゼロを継続できるよう、子ども・子育て支援新制度への移行に伴う保育等の量的拡充の一環として、認定こども園や小規模保育事業の開設、保育所の定員変更などにより、受入枠の拡大を図ります。
- 子どもルームについては、新規ルームの設置や施設改善による受入枠の拡大を行ってきましたが、依然として待機児童が発生しています。今後も地域の状況等を勘案しながら整備方法を検討するとともに、待機児童の解消に向け、受入枠を拡大します。また、子ども・子育て支援新制度に対応し、高学年を受け入れるための環境整備を行います。



プレパパママ講座

計画事業

1 仕事と家庭の両立支援

●子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備（保育支援課）

潜在的な保育需要に対応し、将来にわたり待機児童ゼロを継続するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に保育所等を整備します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
保育所の新設等	142か所	39か所増	181か所
認定こども園	2か所	36か所増	38か所
小規模保育事業の開設	13か所	47か所増	60か所

●多様な保育需要への対応（保育運営課）

保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズに合わせ、保育メニューの拡充を行います。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
一時預かりの拡充	34か所	10か所増	44か所
病児・病後児保育の拡充	8か所（定員48人）	2か所増（定員8人増）	10か所（定員56人）
休日保育の拡充	5か所	2か所増	7か所
夜間保育の拡充	0か所	2か所増	2か所

●民間保育園の改築（保育支援課）

良好な保育環境の確保のため、民間保育園の施設改築に助成します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
民間保育園の改築	11か所	2か所	13か所

●公立保育所の改築・改修（保育支援課）

良好な保育環境の確保のため、改築や大規模改造・改修等により施設を改善します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
改築	1か所	2か所	3か所
大規模改造・改修	11か所	26か所	37か所

●保育士等の確保（保育運営課）

増大する保育ニーズに対応するため、保育士等の資格取得を支援します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
認可保育所保育資格取得の支援	—	31人	31人
認可外施設保育資格取得の支援	3人	4人/年	延べ15人
保育教諭確保資格取得の支援	5人	7人/年	延べ26人

●SMSによる保育情報の提供（保育運営課、業務改革推進課）【新規】

子育て支援の充実を図るため、保育所の利用者に対して、SMSを活用した緊急連絡や入所希望の情報発信に関する実証実験を行います。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
SMSによる保育所情報等の発信	—	実証実験	実証実験

●子どもルームの拡充（健全育成課）【再掲】

仕事と子育ての両立支援と放課後児童の健全育成を図るため、子どもルームの増設及び施設環境の改善を行います。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
増設	—(26年度事業量)	1か所	1か所
移転	4か所(26年度事業量)	7か所	7か所
子ども子育て支援新制度対応（増設）	28か所	24か所	52か所

2 子育て家庭への支援

■男性の子育て支援（健康支援課、保育支援課）

男性の子育てを支援するため、両親学級の土日開催を拡充とともに、男性の育児休業取得促進奨励金など、様々な取組みを実施します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
土日開催の両親学級	13回/年	2回/年増	15回/年
育児休業取得促進奨励金の助成	5件	15件	20件
プレパパママ講座等の開催	参加人数 208人	870人増	1,078人

●乳児家庭全戸訪問の推進（健康支援課）

支援の必要な家庭を早期に把握、支援するため、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供を行います。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
訪問員の拡充	非常勤助産師・保健師 18人	3人増	非常勤助産師・保健師 21人

2-2-2 子どもの健全育成の推進

施策の展開

- ⊕ 放課後家庭に保護者のいない児童の健全育成を図るため、遊びや生活の場を提供する子どもルームの整備を進めます。また、子ども・子育て支援新制度に対応し、子どもルームで高学年を受け入れるための環境整備を行います。
- ⊕ 社会的養護が必要なこどもへの対応については、より一般家庭に近い環境と安定した人間関係のもとで、個々の児童の状況に応じた、きめ細やかな支援が可能となるよう、里親制度・ファミリーホームの推進や、施設のケア単位の小規模化を推進します。
- ⊕ さらに、里親の担い手を確保するため、NPO団体等との協働により、里親や社会的養護に関する理解促進を図るなど、里親委託を推進します。

計画事業

1 健全育成環境づくりの推進

● 子どもルームの拡充（健全育成課）

仕事と子育ての両立の支援と放課後児童の健全育成を図るため、子どもルームの増設及び施設環境の改善を行います。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
増設	－（26年度事業量）	1か所	1か所
移転	4か所（26年度事業量）	7か所	7か所
子ども子育て支援新制度対応（増設）	28か所	24か所	52か所

● 放課後の学習支援（健全育成課）【新規】

児童の学習意欲の向上やニーズに応じた学習環境等を整備するため、放課後の学校施設を活用し、民間事業者等による学習支援の提供事業を行います。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
学校施設を活用した学習支援の提供	－	4校	4校

■ こどもカフェの運営（こども企画課）

信頼できる大人の見守りのもと、子どもに気軽な居場所を提供するため、こどもカフェを運営します。また、こどもカフェの機能の全市展開を図るため、公民館を活用した運営のあり方について検討を進めます。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
利用者数	2,500人/年	100人/年増	2,800人/年

■放課後子ども教室の推進（生涯学習振興課）【再掲】

放課後における児童の安全・安心な居場所を確保するため、地域住民などの参画により、様々な活動の機会を提供します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
参加児童数	参加率 12.8%	6,565人/年	参加率 13.0%

2 支援を必要とするこどもと家庭への支援

●家庭的養護の推進（健全育成課）

社会的養護を必要とする児童が、より家庭的な生活を送るため、NPO団体等と協働で里親委託を推進するとともに、ファミリーホームの増設や児童養護施設等の小規模化を行います。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
ファミリーホームの増設	3施設（定員18人）	1施設増（定員6人増）	4施設（定員24人）
地域小規模児童養護施設の増設	1施設（定員6人）	3施設増（定員18人増）	4施設（定員24人）
乳児院の養育単位の小規模化	20名×1グループ	5名×4グループ	5名×4グループ
里親委託の推進	里親等委託率 19.8%	NPO等との協働事業の実施	里親等委託率 25%

2-3

ともに支えあう地域福祉社会を創る

2-3-1

地域福祉の充実

施策の展開

- + こどもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、誰もが安心した地域生活を送るため、住民同士がお互いのコミュニケーションを深めるとともに、町内自治会や団体などが身近な生活支援をはじめ、地域全体で支えあい、助けあう仕組みづくりが必要です。
- + 「自助・共助・公助」の考え方のもと、地域福祉の課題に出来る限り、住民同士で解決するため、地域福祉計画に基づき支えあいや助けあいにより「地域力」を高める取組みを推進します。
- + また、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活が困窮している方に対し自立相談支援や学習支援などを行います。
- + さらに、超高齢社会に対応するため、地域の一人暮らし高齢者の安全安心や生活支援など様々な課題に応じた、見守り支援のネットワークづくりを進めます。



生活自立・生活相談センター

計画事業

●生活困窮者自立支援の促進（保護課）

生活困窮者の自立支援のため、生活自立・仕事相談センターを設置するとともに、生活困窮家庭の子どもへの学習支援を実施します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
生活自立・仕事相談センター運営	モデル2か所	本格実施 3か所	本格実施 3か所

●ひきこもり地域支援センターの設置（精神保健福祉課）【新規】

ひきこもり状態にある方や家族に対する支援を行うため、ひきこもり地域支援センターを設置します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
ひきこもり地域支援センターの設置	—	設置・運営	設置・運営

■美浜区見守りネットワーク（美浜区地域振興課）

一人暮らし高齢者など地域の高齢者の安心を確保するため、安心カードを配布します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
安心カードの配布	4,300人	500人/年	5,800人

2-4**高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る****2-4-1****介護予防と生きがいづくりの促進****施策の展開**

- ⊕ 高齢者が要支援・要介護状態になることを出来る限り予防し、健康でいきいきと自立した生活が続けられるよう、あんしんケアセンターや各区保健福祉センター等における介護予防に関する教室や相談を開催するなど、介護予防への取組みを進めます。
- ⊕ 高齢者へのケアマネジメント体制を強化するため、あんしんケアセンターにおいて、担当圏域ごとに地域ケア会議を開催し、個別の支援方針や地域課題への対応策の検討などを行います。
- ⊕ 高齢者が自らの知識や経験を活かし、いつまでも社会の一員として生きがいを感じながら社会参加できるよう、高齢者の多様な活動を促進するとともに、ボランティア活動などに支援します。



元気アップ教室

計画事業**●あんしんケアセンターの充実（高齢福祉課・介護保険課）【再掲】**

地域における高齢者や家族の相談体制の充実を図るために、地域包括ケアシステムにおける中心的役割を担うあんしんケアセンターを増設するとともに、介護予防ケアプランの充実を図ります。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
あんしんケアセンターの増設	24か所	6か所増	30か所
介護予防ケアプランのチェック体制の整備	—	介護支援専門員1人	介護支援専門員1人

●ケアマネジメントの充実（介護保険課、高齢福祉課）【再掲】

高齢者へのケアマネジメント体制を強化するため、地域ケア会議の充実を図ります。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
地域ケア会議の充実	実施（困難事例等）	実施（要支援該当者）	実施（要支援該当者）
介護支援専門員への支援	—	スキルアップ研修 4回/年	スキルアップ研修 4回/年

■介護支援ボランティア制度の充実（介護保険課）

高齢者の健康増進や介護予防の促進を図るために、高齢者のボランティア活動による地域貢献・社会参加を支援します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
ボランティア登録の促進	1,150人	450人増	1,600人

● シニアリーダーの育成（高齢福祉課）【新規】



介護予防の促進を図るため、介護予防の知識と運動指導のノウハウの習得を図るシニアリーダー講座を開催します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
シニアリーダー講座の開催	—	各区2コース/年	各区2コース/年

● いきいきプラザの改修（高齢施設課）

安全で安心な施設利用を確保するため、老朽化した設備を改修します。

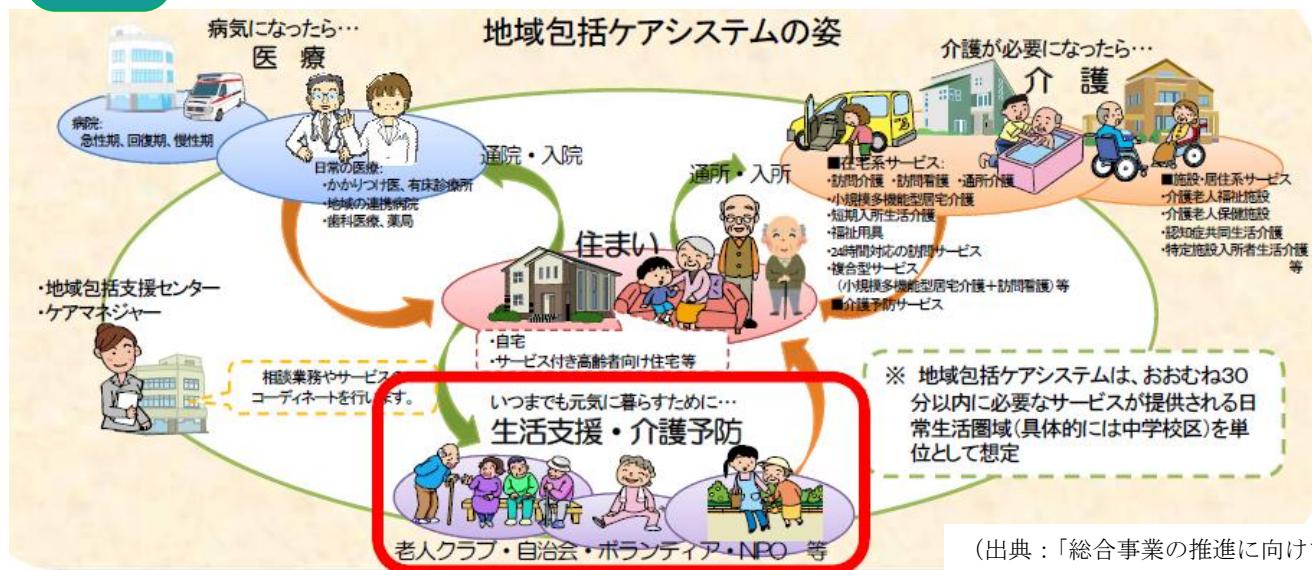
取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
稻毛いきいきプラザ 大規模改修	建物劣化度調査	実施設計、工事	完了
美浜いきいきプラザ 給湯配管改修	—	実施設計、工事	完了

2-4-2 地域生活支援の充実（高齢者）

施策の展開

- 本格的な超高齢社会を迎える中、本市の高齢者施策を効果的かつ計画的に進めるため、中長期的な展望に基づく高齢者施策の基本指針を策定します。
- 一人暮らしや認知症の高齢者などが可能な限り、住み慣れた地域で自立した生活が送れる仕組みとして、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築・強化を図る必要があります。
- 地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う、あんしんケアセンターについては、高齢者の相談体制を充実するため、高齢者人口の増加や分布に応じ、施設を増設するなど機能強化を図ります。
- 高齢者の在宅生活を支援するため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備や24時間対応の介護対応が可能なサービスを提供するとともに、家族の介護力などに応じた適切な訪問診療や訪問看護、訪問介護などを受けることが出来るよう、多職種間における相互理解や情報共有の強化を図ります。このほか、在宅医療・介護連携支援のためのセンターの設置の検討を進めます。
- また、認知症の高齢者やその家族などの在宅生活を支援するため、認知症初期集中支援チームを設置するなど、早期発見・支援の仕組みづくりを行うとともに、認知症の方などが安心して過ごせる居場所として「認知症カフェ」の整備を行うほか、認知症に関する正しい理解・協力を深めるための啓発を行います。
- さらに、高齢者の生活支援の充実を図るため、地域密着型サービスや生活支援を行う団体の育成、地域コミュニティの活性化など、多様なサービスの提供に取り組みます。

図表 10 地域包括ケアシステムのイメージ



計画事業

■ 中長期的な高齢者施策の指針の策定（高齢福祉課）【新規】

超高齢社会に的確に対応するため、中長期的な視点で、本市の高齢者施策の基本指針を策定します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
指針策定	—	調査、策定	策定

■三世代家族同居の支援（高齢福祉課）

高齢者の孤立防止や家族の絆の再生を図るため、三世代家族の同居などに要する費用の一部に助成します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
三世代同居等の助成	63件/年（26年度事業量）	63件/年	63件/年

1 地域包括ケアシステムの構築

●あんしんケアセンターの充実（高齢福祉課・介護保険課）

地域における高齢者や家族の相談体制の充実を図るため、地域包括ケアシステムにおける中心的役割を担うあんしんケアセンターを増設するとともに、ケアプランチェック体制を充実します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
あんしんケアセンターの増設	24か所	6か所増	30か所
介護予防ケアプランのチェック体制の整備	—	介護支援専門員1人	介護支援専門員1人

●ケアマネジメントの充実（介護保険課、高齢福祉課）

高齢者へのケアマネジメント体制を強化するため、地域ケア会議の充実を図るとともに、介護支援専門員のスキルアップのための研修を実施します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
地域ケア会議の充実	実施（困難事例等）	実施（要支援該当者）	実施（要支援該当者）
介護支援専門員への支援	—	スキルアップ研修 4回/年	スキルアップ研修 4回/年

●小規模多機能型居宅介護事業所の整備（高齢施設課）

高齢者の在宅生活の支援のため、「通い」や「訪問」、「泊まり」を組み合わせて介護サービスを提供する小規模多機能型居宅介護事業所等の整備に助成します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
小規模多機能型居宅介護事業所等の整備	14か所	10か所	24か所

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備（高齢施設課）

高齢者の在宅生活の支援のため、24時間対応可能な介護サービスを提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備に助成します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備	6か所	6か所	12か所

●認知症支援体制の強化（高齢福祉課）

認知症の早期発見・支援のため、看護師・作業療法士などで構成する認知症初期集中支援チームを設置するとともに、認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターの機能を強化します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
認知症初期集中支援チームの設置	モデル 1か所	本格実施 2か所	本格実施 2か所
認知症疾患医療センターの窓口体制の充実	相談員 1名配置	1名増	相談員 2名配置

●認知症患者への支援（高齢福祉課）【新規】

認知症患者や家族が安心して暮らし続けるため、認知症カフェの整備に助成します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
認知症カフェ整備助成	—	2か所	2か所

●在宅介護者支援の充実（高齢福祉課）【新規】

家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、家族介護者の相談を専門的に行う機関を設置するとともに、介護技術の講習を行います。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
在宅家族介護者支援	—	家族介護者支援センター設置 家族介護者支援研修所設置	家族介護者支援センター設置 家族介護者支援研修所設置

●在宅医療・介護連携の推進（健康企画課）【新規】

医療と介護の連携によるサービス提供を実現するため、在宅医療介護連携研修や訪問診療に必要な知識やスキル等の習得を目的とした研修を実施します。また、市民への啓発のため、在宅医療介護シンポジウムを開催します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
在宅医療・介護連携に関する研修	多職種連携会議設置	各区 3メニュー/年	各区 3メニュー/年
訪問診療を行う医師の育成	—	同行実地研修（モデル・本格実施 2回）	同行実地研修（モデル・本格実施 2回）
市民への啓発活動	—	在宅医療介護シンポジウム	在宅医療介護シンポジウム

●生活支援サービスの充実（高齢福祉課）【新規】

高齢者の生活支援の基盤強化を図るため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域における生活支援・介護予防のニーズを把握します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
生活支援コーディネーターの配置	—	各区 2人	各区 2人

●高齢者見守りネットワークの構築（高齢福祉課）



誰もが安心して暮らし続けられる体制を構築するため、見守りガイドブックを作成するとともに、見守りネットワーク連絡会を開催します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
見守りネットワークの構築	—	見守りガイドブック作成 見守りネットワーク連絡会 6回/年 全体会 1回/年	見守りガイドブック作成 見守りネットワーク連絡会 6回/年 全体会 1回/年

●美浜区認知症キッズサポーター養成（美浜区高齢障害支援課）

認知症への理解と見守り支援のため、小中学生向けに「認知症サポーター養成講座」を開催します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
認知症サポーター養成講座の実施	開催準備	小学校 19校 中学校 11校	小学校 19校 中学校 11校

参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



1 地域見守り活動への支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者世帯への定期的な訪問をはじめ、高齢者の見守りにつながる地域活動を新たに実施する団体に対し、活動拠点の設備費用の一部を助成しています。

(対象団体)

市内で活動する5人以上で組織された社会福祉法人、公益法人、特定非営利法人、町内自治会等の住民組織（規約等が整備されている団体）

➡ 高齢福祉課（043-245-5169）

2-4-3 介護保険サービスの充実

施策の展開

- 本市の介護サービスの利用者数は増加の一途を辿っており、施設サービスについては、施設定員の関係から比較的緩やかな伸びとなっていますが、訪問介護や通所介護（デイサービス）など、居宅サービスの利用者数の割合が増加しています。
- 介護サービス基盤の充実を図るため、入所希望者の多い特別養護老人ホームについて、地域バランスや介護保険料への影響などを勘案し、既存施設への増床などを含め、着実な整備を促進します。また、今後、ますます増大する介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを提供するため、介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めます。



特別養護老人ホーム

計画事業

● 特別養護老人ホームの整備（高齢施設課）

要介護高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホームの整備に助成します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
特別養護老人ホーム整備	定員 3,139人	510人増	3,649人

■ 介護人材の確保（介護保険課）

介護人材の確保・定着のため、介護職員初任者研修の受講費用に助成します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
介護職員初任者研修の助成	250人	450人	700人

2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る

2-5-1 療育体制と相談支援の充実

施策の展開

- ✚ 療育センターにおける相談件数が急増しており、相談・検査・判定等を行う専門職員の不足や施設の狭隘化などの課題が生じています。
- ✚ 療育体制と相談支援の充実を図るために、学校跡施設を活用し、療育センターの相談スペース等を拡大するとともに、障害児通所支援事業所を整備します。
- ✚ また、発達障害の早期発見・早期療育を図るために、1歳6か月児健診等における職員配置を拡充するとともに、健診後の事後支援を行います。
- ✚ さらに、障害の多様化・重複化に対応するため、障害者相談センターやこころの健康センター、発達障害者支援センターなどにおける専門性の高い相談体制の充実を図るとともに、地域自立支援協議会を中心とした関係機関のネットワークの構築等を推進します。

計画事業

●療育支援体制の整備（障害企画課）

障害児への療育支援体制の充実を図るために、旧高浜第二小学校跡施設に療育センターの一部を移転するとともに、障害児通所支援事業所を整備します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
療育センターの一部移転	実施設計	改修工事	供用開始
障害児通所支援事業所の整備	実施設計	改修工事	供用開始

●発達障害の早期発見・早期療育の推進（健康支援課）

発達障害の早期発見・早期療育のため、1歳6か月児健康診査における保育士配置を拡充するとともに、健診後の事後支援を実施します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
1歳6か月児健診への保育士配置	1人	1人増	2人
1歳6か月児健診事後支援	24回/年	12回/年増	36回/年

●発達障害に関する巡回相談員の配置（障害者自立支援課）【新規】

発達障害の早期発見・早期療育のため、市内幼稚園や保育所を巡回する相談員を配置します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
巡回相談員の配置	—	2名	2名

2-5-2 地域生活支援の充実（障害のある人）

施策の展開

- ✚ 障害のある人もない人も、ともに地域社会で安心して暮らすことのできる社会を目指すため、障害のある人の社会参加を促進するとともに、自立への支援や地域生活における支援の充実を図ります。
- ✚ また、障害のある人が、福祉施設等から地域での自立した生活に移行することを促進するため、障害者グループホームや地域活動支援センターなどの設置・運営に対する支援を行い、障害のある人の生活や活動の場の確保を進めます。

計画事業

●障害者グループホームの整備（障害企画課）

障害者の地域移行を促進するため、グループホームの開設及び運営に助成します。また、施設の安全利用のため、スプリンクラー等の整備に助成します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
グループホーム整備助成	新築2件、改修1件	新規6件、改修3件	新規6件、改修3件
開設準備・家賃助成	4件・27人分	12件・45人分	12件・45人分
スプリンクラー整備助成	6件	36件	36件
自動火災報知機整備助成	—	29件	29件

●障害福祉サービス事業所の整備（障害企画課）

障害者の自立と社会参加を促進するため、旧真砂第一小学校跡施設に障害福祉サービス事業所を整備します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
障害者福祉サービス事業所の整備	改修工事	改修工事	供用開始

2-5-3 就労支援と社会参加の促進

施策の展開

- 福祉や教育、労働など関係機関の連携を強化し、障害のある人やその家族などからの就労相談や、企業からの障害者雇用に関する相談、障害者と企業の相互理解を深めるための実習などの充実を図ることにより、障害のある人の一般就労を促進し、職場定着への支援を進めます。
- さらに、障害の種別や特性により、企業での就労が困難な人に対する福祉的就労の支援として、作業所等の活動の場を確保するとともに、授産製品の販路の拡大、作業所等の経営指導や共同受注などへの支援を行い、障害のある人の工賃の向上を図ります。
- 障害の有無にかかわらず相互に個性を尊重し合うあたたかな共生社会を実現するため、障害及び障害のある人への正しい理解を普及するとともに、障害のある人とない人の交流の機会を充実するなど、より多くの障害のある人の社会参加を促進します。

計画事業

■ 障害者職場実習の促進（障害者自立支援課）

障害者と企業の相互理解を深め、障害者の一般就労を促進するため、企業での職場実習を実施します。

取組項目	26年度末現況	計画内容	29年度末目標
障害者職場実習利用者数	12人（26年度事業量）	36人	36人